【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2016年5月13日

【会社名】 日立キャピタル株式会社

【英訳名】 Hitachi Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 川部 誠治

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03 (3503) 2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 03 (3503) 2194

【事務連絡者氏名】 リスクマネジメント本部 法務部長 一松 哲夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本日、当社の親会社である株式会社日立製作所(以下「日立製作所」といいます。)が、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」といいます。)及び三菱UFJリース株式会社(以下「MUL」といいます。)との間で、日立製作所が保有する当社普通株式をMUFG及びMULに譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、当社の親会社の異動及び主要株主の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容 親会社でなくなるもの

名称 株式会社日立製作所

住所 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号 代表者の氏名 執行役社長兼 C E O 東原 敏昭 資本金の額 458,790百万円 (2016年 3 月31日現在)

事業の内容 情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機

械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その 他、金融サービスの9セグメントにわたる、製品の開発、生産、販売、

サービス(連結)

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	708,256個	60.61%
	(24,472個)	(2.09%)
異動後	390,318個	33.40%
	(0個)	(0.00%)

- (注1)「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2016年2月12日に提出した第59期第3四半期報告書(以下「本四半期報告書」といいます。)に記載された2015年12月31日現在の当社の総株主の議決権の数(1,168,627個)を分母として計算しております。
- (注2)「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注3)()内は、間接保有分を記載しております。
- (注4) 異動前の「所有議決権の数」は、本報告書提出日(2016年5月13日)現在の数値を記載しております。なお、日立製作所の子会社である株式会社日立ハイテクノロジーズ及び株式会社日立アーバンインベストメントが保有している当社普通株式は、下記「(3)当該異動の理由及びその年月日」「当該異動の年月日」記載の異動予定年月日までに(同日を含みます。)、日立製作所に移転される予定です。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の親会社である日立製作所は、その保有する当社普通株式について、MUFGに対して26,884,484株、MULに対して4,909,340株をそれぞれ譲渡するため、当社の親会社ではなくなります。

当該異動の年月日

2016年8月1日(予定)

2. 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	268,844個	23.01%

(注1)「総株主等の議決権に対する割合」は、本四半期報告書に記載された平成27年12月31日現在 の当社の総株主の議決権の数(1,168,627 個)を分母として計算しております。

(注2)「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2016年8月1日(予定)

(4)その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 9,983百万円 本報告書提出日現在の発行済株式総数 124,826,552株